

平成29年度第4回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成30年1月31日（水）14時30分～16時30分
開催場所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤（委員長） 青沼清一 赤坂和昭 安齋由貴子 石井幹子 猪股佳子 及川敦子 小熊隆造 小田島久美子 片倉成子 門脇俊弥 北村哲治 駒形守俊 高橋由美子 橋本実 長谷敦子 (欠席委員＝志村祐子 白松一郎)
事務局	健康福祉局 局長 次長 次長兼保健所長 障害福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 衛生研究所長 参事兼障害企画課長 障害者支援課長 高齢企画課長 地域包括ケア推進課認知症対策担当課長 保険年金課管理係長 介護保険課長 介護事業支援課長 保健衛生部主幹 保健管理課長 健康政策課長 健康政策課医療政策担当課長 健康安全課長  子供未来局 子供育成部長 子供保健福祉課長  青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長  教育局 参事兼健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1)「第2期いきいき市民健康プラン」後期計画の最終案について (2)「第2期いきいき市民健康プラン」に基づく平成29年度事

	<p style="text-align: center;">業について</p> <p style="text-align: center;">(3) その他</p> <p>4. 閉会</p>
--	--

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年度第 4 回 仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、本協議会の開催にあたり、本協議会を代表いたしまして寶澤委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。寶澤委員長、よろしくお願ひいたします。</p>
〈挨拶〉 寶澤委員長	<p>おはようございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様にはそれぞれのお立場から、地域保健の推進と公衆衛生の普及向上にご尽力されていることに敬意を表します。</p> <p>今年度、これまで5月、8月、10月、それから今日と4回にわたりまして、昨年度の中間評価の調査の検討から始まって、長い時間ご検討、ご提言をいただいてまいりました。誰か1人、2人の専門家ということではなくて、幅広い分野の先生方が多く出席してくださって、また忌憚のないご意見をいただいている、この協議会は市のほうに非常に有益な提言ができていのではないかと考えているところです。</p> <p>今回の議題は、いよいよ第2期いきいき市民健康プランの後期計画の最終案についての検討です。我々が出した意見に対する市民からのパブリックコメントのご意見も反映しているということでございます。今回の協議会の意見を踏まえて、いよいよ後期計画が策定されるわけでございます。来年度、策定された計画を進めるために、シンポジウムであったり、さまざまな取り組みが行われると思いますが、委員の先生方には、またたくさんのご意見、ご協力をお願いすることになろうかと思っております。私にできることは限られているのですが、皆様からできる限り意見を出していただいて、それを市民の方々の健康に反映できればと思っています。どうぞこれからもご協力よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日出席しております市職員につきましては、お手元の市職員出席者名簿をごらんください。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。</p> <p>遅れている方もいらっしゃると思いますが、現在半数以上の委員の方にご出</p>

	<p>席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定により本協議会は成立しております。</p> <p>続きまして、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>お手元の会議資料一覧をご覧ください。資料1から資料4につきましては、いずれも事前に委員の皆様にお送りしているものでございます。また、本日の配付資料といたしまして、会議資料一覧の後に1枚紙がついてございます。【追加資料（資料3）】「第2期いきいき市民健康プラン」後期計画健康づくり指標の中間値の追加について、です。資料3の最終案の中身の追加になります。こちらを机上にお配りしております。</p> <p>以上、資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それから、本日の発言につきましては、議事録を作成いたしますので、ご発言の際にはお手元のマイクをお使いになってお話しください。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと存じます。寶澤委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>〈議事〉 寶澤委員長</p>	<p>それでは、皆様どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>議題に移ります前に、まず議事録署名人につきまして私から指名させていただきたいのですが、今回の議事録署名人につきましては、尚綱学院大学総合人間科学部健康栄養学科教授の赤坂先生、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に移ります。</p> <p>議題1、第2期いきいき市民健康プラン後期計画の最終案について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>健康政策課長</p>	<p>健康政策課の小林でございます。着座にて説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>初めに、資料1をご覧くださいと思います。</p> <p>第2期いきいき市民健康プラン後期計画中間案市民意見聴取結果についてでございます。</p> <p>1、意見聴取の概要でございます。聴取期間は11月24日から12月22日までの期間で34件の意見をいただきました。</p> <p>2、意見の内訳については、表とグラフをごらんいただきたいと思います。</p> <p>3、総評としましては、最も多かったのは、防煙・禁煙のまちづくりに関する意見で15件ございました。中でも新型たばこに関する意見が9件、受動喫煙対策に関する意見を含むものが5件で、これらの話題</p>

に対する関心の高さが伺えました。

また、生活習慣病予防では健診受診率向上の取り組みに対する具体的な意見や、食生活に関しては青年期に向けた支援の必要性、歯と口の健康づくりではむし歯予防のための社会環境整備の推進に関する意見が多く見られました。

ページをおめくりください。1ページになります。市民意見の概要と本市の考え方・対応についてまとめたものでございます。

主な意見について説明いたします。

1、全体に対しての意見ですが、「健康寿命の延伸」は大きな課題という認識、また少子高齢化社会におきましては、子育て世代や働き世代へのケアの重要性についてのご意見をいただいております。

次に、重点分野ごとの意見でございます。

最初に、生活習慣病予防に関するご意見です。

①、②は健診受診率向上についての意見で、周知方法や健診申し込み方法について具体的なご提案をいただいております。

③は子供のころから体を動かす習慣づくりの重要性について、親世代への啓発が必要というご意見をいただきました。

2ページをごらんください。

④から⑥につきましては、職場で取り組む健康づくりに関する表現につきまして、わかりやすい表現への修正のご提案、⑥は重点分野に盛り込む項目についてのご意見をいただいております。

次に、食生活に関する意見は4件いただいております。青年期の食習慣の実践や学校給食の重要性についての意見、高齢者のフレイルや若年女性に対する取り組みの強化に関する意見をいただいております。

次に、歯と口の健康づくりに関してのご意見です。こちらは、歯と口の健康づくり全般について、計画を後押しいただく意見を多くいただいております。1から3ページにかけて、④までは子供のむし歯予防や妊娠期からの取り組み、学校での取り組みに対してさらなる充実を求める意見を頂戴しております。

⑤から⑦まではフッ化物洗口事業に関しての意見でございます。保育所、幼稚園、学校などで、集団でフッ化物洗口を実施する意義について、また他都市での取り組み状況などを踏まえまして、むし歯予防対策の環境づくりとして事業拡大を望む意見をいただきました。

4ページをごらんください。

⑧、⑨は歯周病予防に関して、定期的な歯科受診や自己管理の重要性についてのご意見をいただいております。

⑩から⑫は子供のころからの自己管理能力の獲得の重要性ですとか、高齢期の歯周病予防、介護予防も視野にした生涯にわたる歯科的アプローチに取り組める環境整備についてご意見をいただいております。

5ページをごらんください。防煙・禁煙のまちづくりに関するご意見です。

①から④までは飲食店の立場から、受動喫煙防止の取り組みについてのご意見ですけれども、飲食店としても、喫煙環境を知らせるなどの独自の受動喫煙防止対策をとっていること。また、飲食店の経営への影響から、飲食店の喫煙規制に反対するご意見がありました。

⑤は喫煙の危険性や喫煙マナーの啓発強化のご意見をいただいております。

⑥から⑧は喫煙や受動喫煙に関する新型たばこの取り扱いに関してのご意見をいただいております。

⑨から⑭も新型たばこに関するご意見です。6ページになりますが、新型たばこは普通のたばこに比べて健康影響が少ないことから、受動喫煙対策の対象から外すべきなどのご意見をいただいております。

⑮でございますが、健康増進法改正を見越した受動喫煙防止対策の周知徹底を望む意見と、禁煙治療の促進や喫煙の健康影響に関して、さらなる啓発対策の必要性についての意見をいただいております。

次に、感染症予防に関する意見としましては、一つ目が65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の市からの補助について周知を求める意見。二つ目は、インフルエンザ対策として冬場の湿度対策を重要視してほしいという意見をいただいております。

意見聴取結果については以上でございます。

次に、資料2をごらんください。

市民意見や庁内での意見を踏まえまして、中間案から最終案に向けて変更した箇所を一覧にまとめております。

資料3をあわせてごらんいただきたいと思いますけれども、資料3がその修正を盛り込みました最終案となっております。最終案について、主な変更点について、資料2と資料3をあわせて説明をさせていただきますと思います。

資料3、13ページをごらんください。

13 ページ、関係団体・市の取り組みの三つ目の丸の最初の部分ですが、職場で健康づくりに取り組む事業所登録について、具体的な表現に変更をしております。「被用者保険の医療保険者と共に、職場内で健康づくりに取り組み事業所登録への働きかけとバックアップを行う」と変更をしております。

14 ページをごらんください。

こちらの一番上の課題のところの二つ目の丸でございます。こちらの冒頭の部分でございますが、思春期の健康づくり意識調査についての説明を加えまして、前よりもわかりやすいような表現に修正をしております。中学1年生・3年生、高校3年生の健康づくり意識調査を行った旨も盛り込んだところです。

次に、18 ページをごらんください。

関係団体・市の取り組みの中ほど、フッ化物洗口パイロット事業の部分で、こちらの表現を、「実施方法の検証」と具体的な文言に修正をしております。

次に、20 ページです。20 ページのところですが、飲食店の受動喫煙の部分の意見を踏まえまして、課題の三つ目の表現を、「飲食店で受動喫煙を感じている人の割合が高いことから、飲食店等の管理者に対し、更なる受動喫煙防止対策をとるよう啓発を行い、適切な対策をとる飲食店を増やす必要がある」と変更しております。

また、20 ページの新型たばこに関する表記についてでございます。市民の取り組みの最後のところですが、「周囲の人々の健康に配慮し受動喫煙を防ぐとともに、新型たばこについても周囲への健康影響に配慮する」と変更しております。

また、21 ページをごらんいただきたいと思います。こちらのコラムの部分になりますが、「気をつけよう、三次喫煙」のところを、前は「知っていますか」というところを「気をつけよう」と変更しております。

最後に、この記事の参考としました厚生労働省のホームページアドレスを記載しております。

また、こちら重点分野5の最初のテーマのところですが、こちらを「大切な人の健康を守るたばこ対策の推進」と変更しております。これは市民意見を踏まえまして、防煙・禁煙のみならず、広くたばこ対策を進める包含的な表現とし、たばこ対策の推進により大切な人の健康を守るというメッセージを盛り込みました。

	<p>次に、24 ページをごらんください。</p> <p>中ほどの生活習慣病予防の最後の事業所登録の内容につきまして、こちらをよりわかりやすい表現に変更しております。具体的に「仙台市や宮城県、被用者保険」という文言を盛り込んでおります。</p> <p>同じページで、その下の健康的な食生活の最初の部分、「栄養成分表示や健康的なメニューを提供する飲食店等の増加」と変更しまして、「食で健康サポート店」のみならず、広く栄養表示や健康メニューを提供する飲食店の増加という意味合いに表現を変更しております。</p> <p>また、本日お渡ししております追加資料3でございます。</p> <p>こちらは指標の数字になります。最終案では10 ページと31 ページに評価の数字を、これまで集計中としておったところでございますが、このたび集計結果が出たところでございますので、平成28年度中間値につきまして数字を入れておりますので、ご確認いただきたいと思っております。</p> <p>変更点については以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の先生方からコメントを頂戴できればと思いますが、その前に私からよろしいでしょうか。この追加資料3の重点分野3、成人1日当たりの脂肪エネルギー平均摂取比率の減少の「25.2%」の右側が「27.1g」になっているのは、「%」の間違いでよろしいですか。</p>
健康政策課長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
寶澤委員長	<p>では、修正をお願いいたします。</p> <p>そのほか、私からは、本日ご提案いただいた案については、我々でディスカッションした内容が非常によく含まれているのと、先ほどご説明いただきましたとおり、市民からの意見に対しても、大変真摯に対応されている内容ではないかと感じるのですが、この資料につきまして、先生方も一度ご覧いただいているとは思いますが、ここのところがこう変わったのがちょっと気になるとか、こういったところがもう少しわかりやすいほうがよかったとか、一旦パブコメにかけているものですので、あまり大きく変えるものではないと思うのですが、ここのところはどうにも気になるというところがございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>ちなみに、僕から一つ質問をしたいなと思ったのは、フッ化物洗口のところで「実施方法の」という書き振りに変わったところについて、私</p>

	<p>たちも折立小学校で実施できるか、できないかがポイントであって、それでむし歯が減った、減らないといった有効性の検証まで入れていると時間がかかるので、今回の言葉のとおりでよろしいかと思うのですけれども、このあたり、「実施方法」という観点で検証できたかどうかというあたり、駒形先生、教えていただけますか。</p>
駒形委員	<p>今、寶澤委員長が仰ったとおりで、このパイロット事業の目的は、ここで何回もお話したとおり、フッ化物の有用性の調査ではなくて、教育現場においてどのように進めていったらいいか、例えば教員の先生方にやり方を覚えていただくとか、PTAの方々にご説明するとかをどうやっていくかという目的で実施したわけです。折立小学校の当時PTA会長と歯科校医が仙台歯科医師会の理事ということもあって結構スムーズに進みました。たまたまそのような環境だったということもありますけれども、その後、PTA会長が変わってからも、円滑に進み、現場の方からもいい意味で皆さんが慣れていただいたので、スムーズに行っているというような報告は受けております。</p> <p>そして、この事業を踏まえて、ほかの区でも1校、2校、どんどん広げていけたらなというようなことを考えているところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>フッ化物洗口を実施できる、できないというよりは、実際現場でできることが少なくともわかっていて、これを文言として書き換えることに特に問題はなさそうだという認識かなと思います。</p> <p>まずこの点について、他の先生方や、市の方、こういった形でよろしかったですか。門脇先生、学校現場としてどういった感じでこの話について受けとめられているとか、何かありますか。</p>
門脇委員	<p>私は中学校に勤めているのですが、中学校現場ではまだこのような認識までは定着していないというか、まだ少し時間がかかるかなというイメージは持っております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>子供たちのむし歯を守っていく方向については、学校の現場としても望むことではあるということですのでよろしいですね。ありがとうございます。</p> <p>その他、気になられたところ、この表現はどうかなというところがございましたらお願いします。</p> <p>青沼先生、たばこのあたりの表現について、新型たばこについては市民の方々や一部団体の方々も含めて、いろいろな意見を受けとめて対応</p>



	<p>されたと思うのですけれども、こういった文言に直すことについて、いかがでしょうか。</p>
青沼委員	<p>まず最初にパブコメなのですけれども、これはどういう手法をもってこの情報を得たのでしょうか。ほとんど業者、あるいは、業者よりの意見のように見えるのですが。</p> <p>それからもう一つ、新型たばこについて、国会の厚生労働省の法案提示の概要がわかったのですけれども、抵抗勢力の影響でほとんど骨抜き法案になりそうです。ただ、その法案の中で、新型たばこ、加熱式たばこかは、紙巻きたばこと同じような取り扱いになるような意見だったと思います。</p> <p>このパブコメについて、どういう、誰を対象にこういうデータをまとめたのか、ちょっと聞かせてもらいたいのですが。</p>
健康政策課長	<p>パブコメにつきましては、広く市民の方からご意見をいただくということで、まず市民向けには市のホームページや市政だよりでパブコメの実施をお知らせしたほか、中間案と概要版については、区役所の窓口、総合支所、市役所の「市民の部屋」などに配付をして広くご意見をいただいたというところがあります。また、委員の皆様にもお送りしたところなのですけれども、関係団体などの方にもお知らせしました。</p> <p>あとは、こちらの飲食店のパブコメについてのご意見は、飲食店関係の団体からのご意見、個人の方からもご意見をいただいております。</p>
寶澤委員長	<p>青沼先生のご意見は、すごく大事だと思うのですが、アンケートの際、聴取方法が郵便だったり、ファクスだったり、送る側がどういう形で送ったかということはこの報告書からわかるのですけれども、どういう対象にどういう形で周知したかはわからないのですよね。これを見ていないよという市民の方がいらっちゃったときに、市政だよりに載せました、ホームページに何月何日からどこまで載せていましたということもこの報告書に書いてあると、より資料としてわかりやすいし、またこのパブコメを知らなかったという人がいらっちゃったときに、こういう時点でこういう形で周知していたんですよというところがあると、より報告書としてはいいものだったかなと思っています。</p> <p>青沼先生、これは若干偏りがあったのではないかということだと思いますけれども、とはいえ、言いたい方々はいろいろ意見が言えたのかなと。逆に言うと、これだけ意見をいただいているというと、だまし討ちしたとは誰にも言わせないぞというところまでは来ているのかなとも</p>

	<p>と思いますが、いかがでしょうか。</p>
青沼委員	<p>日本という国の特殊事情なのではないかと思います。世界の趨勢に非常におくれていることは確かで、今の厚生労働省の法案がそのまま通ったとして、10年前と何ら変わりはありません。</p>
寶澤委員長	<p>今回新型たばこのことについても強くご意見をいただいていたのですが、健康影響に気をつけましょうという形で、新型たばこの健康影響がないといった、そういった方向に流れない形の文言に整理していただけたのかなと思っています。皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>そのほか何かございますでしょうか。</p>
橋本委員	<p>13 ページの若い女性のやせ願望というところなのですけれども、ここに書かれていることは間違いではないのですけれども、女性が若いときにやせていると、必発的に起こるのは骨粗鬆症なので、その辺のところも少し加筆してもらえるとよいのですが、もう難しいでしょうか。</p>
寶澤委員長	<p>コラムの中に骨粗鬆症のことを一言書き加えることが間に合うか間に合わないかは、現場と協議の上、書き加えてもらったほうが、僕も良いと思います。</p>
橋本委員	<p>あともう一つは、感染症のところですが、最近鳥インフルエンザの件で鶏が9万羽処分された理由を、うちの学生は知らないのですよ。ですから、死んでいる野鳥には絶対近づくなという指導はしています。仙台市も結構野鳥が来るところがあって、死骸を見たときに触らないとか、すぐ保健所に届け出るとか、そういう告知が少し入っていてもいいような気がするのですが、もし間に合うのであれば、検討いただけないかなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>それはご検討いただければと思います。</p> <p>そのほか、せっかくですので、なにかございませんか。話したら必ず反映されてしまうかという点、そんなこともないと思いますので、ここでお話ししておいたほうが良いなと思うようなことを言っていただくと、報告書に掲載されるかどうかは別としても、今後の参考になると思いますので。</p>
片倉委員	<p>栄養士会の片倉です。9 ページの指標の件で、とてもよくまとまっていたとは思いますが登米市や宮城県の状況を踏まえて、20 歳代から 60 歳代男性の肥満者の減少の中間値が 30.7%、それを平成 34 年度までに 15%の目標値を目指すことと、特定保健指導の動機づけ支援利用者の割合の中間値が 9.4%と、積極的支援利用者の割合が 9.6%を目標値の</p>

	<p>45%まで目指すことや、朝食を毎日食べる 20 歳代の男性の割合が 53.4%に対して目標値の 85%まで目指すということですが、自分の登米市についても同じような傾向なので、どのような手立てを事業として考え目標値までもっていくのかお聞かせいただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>まず、ターゲットとして働き盛りの方の男性といったところに着目したいと考えておまして、事業所と連携した取り組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>特に昨年度実施しましたアンケートなどでは、小規模の事業所が、健康づくりに関する意識はお持ちなのですが、具体的に何をどのようにしたらいいかわからないというようなご意見も多かったので、事業所が参考になるような健康づくりに関する取り組み、資料ですとか、あとは研修とか講習、そういった情報などを事業主の方にも発信するというようなことも考えております。</p> <p>特に仙台市の市民の傾向としては、歩数が少ないということが非常に明確になっておりましたので、歩くことをきっかけに体を動かす習慣をつけていただくために、地域の商店街や町内会などに普段市民の方が歩くようなところに歩数や消費カロリーなどを表示していただくまちなか歩数表示事業という補助事業も今年から始めております。今後また広げていきたいということも考えております。</p>
片倉委員	<p>ありがとうございます。</p>
寶澤委員長	<p>よろしいですか。</p>
片倉委員	<p>もう 1 点よろしいですか。市民の意見聴取結果の資料 1 の 3 ページの 4 番なのでありますが、この中にとっても重要なことが書かれていて、3 行目から、「むし歯は病気であるという認識がなければ、予防行動へとながらならない。疾患の生活習慣病という性格を考えると、学童期からの健康教育が重要な意味を持ち、生涯にわたる生活習慣として定着する貴重な時期と捉える必要がある」ということで、全くそのとおりだなと思っております。</p> <p>それで、やはりコメントもきちんと書いてはありますのですが、この中に歯ということだけではなくて、やはり教育現場において各家庭における食生活のタイムスケジュールとあわせて、1 日どんな生活の中でどんなものを食べているのかというような調査を、やったことはあるのでしょうか。全ての子供たちの生活が見える、そういったことから、</p>

	<p>大きな意味での生活習慣病予防という意味でも、効果が見られるのかなと思いましたが、お伺いしたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>これは学校関係の先生にお伺いしても、さすがに気の毒かなという案件ですが。</p>
片倉委員	<p>やったかどうか。指導があるのかどうかということ。</p> <p>どうしてこの質問をするかといいますと、実は私が登米市の米山町というところにいたときにある議員から質問がありまして、それで急遽教育長から米山町の小・中・高、全部調査をしろと命令があって、夏休み前に2カ月ぐらいかけて、まとめた結果、それぞれの食習慣、間食をした後の食事の内容で大分見えてきまして。たまたま、う歯の罹患率も高かったということもありまして、調査をしましたら、とてもわかりやすい家庭環境が見えまして、健康教育にはとても役立ったなと思いましたが、その辺からも口腔ケアの大切さというところと、生活習慣病予防という話をしていくことも必要かなと。ただし、小さな町だからできていることなので、仙台市は大きくてできないかもしれないので、モデルという形でどこかでやってみるとか、そういうのも一考かなと思いましたが。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
健康政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>このプランの評価の一つとして学校歯科保健関連調査を実施しております。その中で、学校の取り組みについてと、あと親御さんに関する調査ということで、歯科関係の調査をしているわけなのですが、その中ではお子さんがどのような間食をとっていらっしゃるかとか、どのような飲み物を飲んでいるか、また口腔衛生でどういう取り組みをしているかというようなことの調査はしているところでございます。</p> <p>そのほかに、昨年度初めて行ったのですが、思春期の健康づくり意識調査を実施しておりまして、こちらでは朝食を食べているかとか、普段体を動かしているかとか、そういったような項目を盛り込んでいるところです。こちらの思春期の健康づくり調査は中学1年生・3年生、高校3年生で仙台市立の学校を対象にしているものです。この調査結果も踏まえながら、思春期については今回初めてですので、この後また2期の計画の評価をする際にも調査をしたいと思っておりますし、この調査結果からも見えてくる課題がございますので、もう1回この調査の内容も踏まえながら、事業計画にいろいろ落とし込んでいきたいなと思って</p>

	いるところですか。ありがとうございます。
寶澤委員長	門脇先生。
門脇委員	<p>仙台市では、仙台市の標準学力調査というのを4月に行っているのですが、その中で、学力だけではなくて、生活習慣についてもアンケート形式で小・中全員に調査しております。</p> <p>その中で、食生活のいろいろな栄養素云々までの細部にわたる調査項目はないですけれども、朝食をしっかりと食べているかとか、睡眠時間を何時間とっているかとか、そういう大ざっぱなもの、最近のネット関係の時間とかを一斉に調査して、各学校ごとの結果を出していただいて、それを基に各学校で自分の学校の子供の実態を知り、そして課題を保護者にも伝える場面はあると思います。</p>
片倉委員	では、その結果をこういうものに生かすということは難しいのですかね。もう結果が出ているということであれば、今回でなくとも、今後に向けてということではよいのですが。
寶澤委員長	まさに先生、僕らのところでも結構話になっていたのが、子供のメタボの問題とか、どうしても僕らが義務教育に期待しちゃうのは、大人の人たちに教育しようと思っても、僕らが話を聞いてほしい人ほど話を聞かないからなのですよね。僕らが講話するよと言っても、そこに来るような人は、大体知っていてほしいことは知っている方々なので、なるべく学校とかで全体に教えてくれるといいなと思っていて。例えばさっきの調査で、まるっとしている子供と、そうでない子供の食べ物の傾向がこうだったとか、ネット環境がこうだったみたいな分析結果というのは、先生方のところまで戻ってきているものなのではないでしょうか。
門脇委員	詳しい分析結果までは、ちょっと自信がないのですけれども、例えば各学校の養護教諭が、データを基として、各学校ごとに身長体重云々も当然調査して、その集計が来ておりますので、自分の学校の子供たちが平均と比べてメタボかどうか、あるいは身長、体重がどうなのかということも、一応一覧表としては各学校の手元にはあると思います。
寶澤委員長	今、片倉先生がおっしゃられたのは、そういう情報を、子供から大人までうまく有機的につなげられるといいのかなということかと思えます。今回のプランの中にそこまで盛り込もうとすると、もうぎりぎり過ぎるのでございますけれども、次回以降にそういった話をまたいろいろ教えていただいて、大人がメタボだから子供がメタボなのか、子供がメタボでそのままメタボになっていくのか誰もわからないのですけれども、大

	<p>人も子供も宮城県は大変全国有数の、体が豊かな県なので、何か対策ができれば。またいろいろ教えていただければと思います。</p> <p>そのほかよろしいですか。北村先生、どうぞ。</p>
北村委員	<p>たばこの件で特に新型たばこに関して、この1行だけで終わってしまうというのは、どうなのでしょう。新型たばこにしる、普通のたばこにしる、ニコチン自体が問題であって、パーセントが少ないからいいんだという考えではないと思うのですね。それを、新型たばこのこういう情報だけということではなくて、本来は、たばこの取り組み自体が、たばこと新型たばこと両方を対象にしていないと、いけないのかなと思います。</p> <p>今、僕は子供たちの前でも防煙だとか薬物乱用のお話をしに行きますけれども、必ず出るのが新型たばこに対する質問です。あれは大丈夫なのかと。お父さんが吸っているけれども、そばにいて大丈夫なのかというような質問がやっぱり出てきますので、この辺はこの1行では少し物足りないなと思うのですけれども。</p>
寶澤委員長	<p>先生、多分時間もないので、物足りないところに入れられるかどうかはともかくとして、どういう言葉を入れたらいいのでしょうか。ポイントは、ニコチン中毒を起こすものとしては同じであってというようなことが一言加えられると、要するにたばこ本体としてのニコチン中毒、たばこ依存症、ニコチン依存症という病名がついているけれども、新型たばこについてもニコチン依存症を誘発する薬物ですとか、そういう言葉を一言書き足すとよろしいのでしょうか。あとは多分事務局にお願いすることになると思いますが。</p>
北村委員	<p>情報提供を行うというだけでは、何か物足りないなと僕は思います。</p>
寶澤委員長	<p>では、あとは事務局と検討させていただきます。</p> <p>ほかに、よろしいでしょうか。それでは、こちらにつきましては、最終的な文言については、事務局と、あと私が確認させていただく形にさせていただきたいと思いますので、お預けいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>第2期市民健康プランに基づく平成29年度事業について、事務局からお願いしてよろしいでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>資料4をごらんください。</p> <p>平成29年度の事業について、重点分野ごとに主なものを説明いたし</p>

ます。

1 ページ、重点分野 1 でございます。まず、中ほどでございますけれども、今年度の各種健康診査の実施状況につきまして、11 月末現在の集計値を一覧にまとめております。今年度は受診者が減少傾向でございました。

ページをおめくりいただきまして、1、がん予防・早期発見に向けた企業や関係機関・地域関係団体と連携した啓発についてでございます。

(1) 企業との連携によるがん啓発・受診促進に関しましては、新たに 5 社と協定を締結し、さまざまな分野から市民健診の内容や申し込み方法について広く周知を諮っております。連携企業のほかにも仙台市薬剤師会様の協力により、薬局の窓口でも広く健診の案内について周知を図ったところでございます。

次に、2、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みでは、PTA フェスティバルや成人式などで啓発を行ったほか、(2) 特定健診、基礎健診受診者に対して文書や電話、訪問により受診勧奨と保健指導を行いました。

3 ページをごらんください。

被災者の健康支援につきましては、復興公営住宅等に入居した方などの訪問指導を継続して行っているほか、関係部署や関係団体と連携してコミュニティ形成支援を行っているところでございます。

次に、重点分野 2 でございます。

1、若年代・働き盛り世代に届く情報の発信といたしまして、各区保健福祉センターにおける講演会や精神保健福祉総合センターの広報誌、また若年向けの啓発のための検討会を行うなどしながら、啓発の取り組みを検討したり、あと有意義な啓発の手法について進めているところでございます。

4 ページをごらんください。

相談窓口・相談体制の充実強化につきましては、ゲートキーパー養成研修を開催しましたほか、他職種との連携による各種相談会を夜間や土曜日の開催日も取り入れまして、相談しやすい体制をとりながら実施をしたところでございます。

3、震災後のこころのケアに関する啓発と支援の強化の部分では、各区保健福祉センターで子供の心の相談室開催と幼児健診では心と体の問診票を活用して必要な方への支援を行っております。

次に、重点分野3でございます。5ページをごらんください。

健康的な食生活について関心を高める働きかけとしまして、PTAフェスティバルにおいて減塩をテーマに啓発を行っています。また、若い世代の啓発として大学、専門学校との連携による啓発や成人式の交流の広場のブースでの啓発などを行っております。

(3)で食育月間においては、各区保健福祉センター、総合支所などでパネル展示やポスターの掲示、市民センターなどとの連携による食育講座などを実施しているところでございます。

6ページをごらんください。歯と口の健康づくりの部分です。

3歳児カリエスフリー85プロジェクトの推進は、平成27年より実施をしていますけれども、関係団体との連携あるいは情報の共有を行うとともに、(3)のところですがけれども、乳幼児の保護者に対するプロジェクトの取り組みを啓発したり、子育て世代に役立つ情報誌に、このプロジェクトに関する記事などを掲載して啓発を図りました。

2番は、フッ化物洗口実施施設の推移の表なども入れてはいますがけれども、むし歯予防対策としまして、フッ化物洗口導入支援事業をさらに推進しているところでございます。

3番には歯周病検診と20歳のデンタルケアについての実績を記載しております。

7ページをごらんいただきます。

妊婦の歯科健診を仙台歯科医師会に委託をして丸1年がたったところでございます。今年度は妊婦歯科健康診査のポスターを作成するなど啓発を強化いたしました。

5番には、さまざまな場面での啓発活動について記載をしております。PTAフェスティバルや歯と口の健康週間や歯と口の健康づくり月間などの時期に合わせて講演会などの啓発を行っているところです。

6番でございますが、今年度はいきいき市民健康プランの後期計画の策定という取り組みがございましたので、その内容の検討ということで部会を二つ立ち上げまして、この計画の内容や歯と口の健康づくり後期アクションプランの策定について検討してまいりました。

8ページをごらんください。防煙・禁煙・分煙のまちづくりについてでございます。

こちらは受動喫煙防止対策の啓発やたばこをやめたい人への禁煙支援、3番のところですがけれども、特に若い世代や子育て中の親御さんへ



	<p>の啓発強化に取り組んでおります。母子保健事業と連携したり、学校保健や児童館と連携した取り組みなど、若い世代、子供たちへの啓発を進めてまいりました。</p> <p>私からは以上ですが、重点分野5については、健康安全課のほうからお願いいたします。</p>
<p>健康安全課長</p>	<p>9ページをごらんください。</p> <p>重点分野5、日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防に関して説明いたします。</p> <p>1、感染症に関する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症流行情報の提供に関しましては、仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議を9月4日に開催しているところでございます。また、鳥インフルエンザの発生を想定いたしまして、12月7日に庁内関係部署が集まり訓練を実施しているところでございます。</p> <p>市民向けに、デング熱やジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症に関する流行情報、予防方法や蚊の発生源対策につきましてホームページで情報提供させていただくとともに、市民医学講座も開催しているところでございます。昨年度に引き続きまして、市内公園6カ所におきまして、蚊の成育状況調査を5月から11月にかけて実施し、その結果も公表させていただいているところでございます。</p> <p>インフルエンザ予防ポスターを、仙台市医師会と連携させていただきまして作成し、市内の医療機関に配布しているところでございます。</p> <p>2番目の予防接種事業の推進についてでございます。</p> <p>平成28年度から、県外で定期予防接種を受けた方への接種費用助成制度を実施しているところでございますが、平成29年度につきましては12月末現在で232件対応させていただいているところでございます。</p> <p>高齢者肺炎球菌予防接種対象者のうち、今年度65歳になる方に対して個別通知により勧奨を実施しているところでございます。</p> <p>麻疹風疹予防接種の勧奨を小学校、幼稚園、保育所を通じて、二種混合予防接種の勧奨を小学校を通じて実施しているところでございます。</p> <p>個人ごとの予防接種履歴を把握し、未接種者への効果的な接種勧奨を行うために、昨年9月から予防接種台帳システムを稼働しているところでございます。</p> <p>3の検査体制や相談・カウンセリングの充実に関しましては、世界エイズデーキャンペーンの一環といたしまして11月26日に仙台駅構内で</p>

	<p>伊達武将隊とセンダイガールズプロレスリングの選手の方とともにH I Vの正しい知識、検査の必要性、イベント検査会の開催について啓発活動を行っているところでございます。</p> <p>平成29年度からは国分町夜間検査及びイベント検査会におきまして、梅毒即日検査を追加しております。</p> <p>先ほどの伊達武将隊などとの啓発活動、梅毒の検査を追加したことによってかどうかなのですけれども、イベント検査会の受験者、12月は倍増という形になっているところでございます。</p> <p>平成26年度から開設しております仙台H I Vネットやスマートフォン向けの広告などインターネットを活用したH I V検査の普及啓発を引き続き行っているところでございます。</p> <p>また、検査の実績状況については記載のとおりでございます。以上です。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から第2期いきいき市民健康プランに基づく平成29年度事業についての説明がありました。今の説明についてのご意見、ご質問、仙台市の今年の事業につきまして、あるいは健康づくりに関する皆様の活動状況や情報の提供などをお願いできればと思います。何かご質問ございますでしょうか。安齋先生、お願いしてよろしいですか。</p>
<p>安齋委員</p>	<p>先ほどのところで言おうかどうか迷っていたのですけれども、やはり健診の受診者数は増えていないということで、前回私も言ったのですけれども、今回の住民の方からも、前の資料に戻ってしまうのですけれども、1ページの2の②ですね。コンビニとか、QRコード、ライン、SNSですとか、ICカードにポイントを付与するとか、いろいろな今風の提案なども出されていて、若い人の提案なのかなと思いながら拝見しておりましたが、やはり今までどおりのPRだけでは難しいのではないかと思いますし、先ほど感染症のところでは伊達武将隊とか、そういう方々とやったら受診者数が増えたとおっしゃったように、何かいろいろな市民の関心を向けることができるような方法を、やはり今の市民の方々の関心のニーズに合わせて、いろいろな対策をとっていく必要があるのではないかなと思いました。今後の予算にも影響してくるかと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど言い残したことがある方は、ぜひ言っていただければと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>この件、すごく大事な件で、健診の受診率をどうやって上げていくかは、何かしら思い切ったことをやらないと、今までどおりの周知方法じゃ変わらないんだということがメッセージだと思います。プランをどう変えるというよりは、何か今後一緒に考えていきましょと、そういうニュアンスですよ。</p> <p>猪股先生、お願いします。</p>
猪股委員	<p>今委員長もおっしゃったのですけれども、健診の受診率であるならば、集計値が何人となっていて、実際は少なくなっているのか、パーセンテージが多くなっているのか不明だなと思っていました。</p>
寶澤委員長	<p>わかりました。これは、分母の問題が意外と難しい話ではあるのですけれども、何かしら分母が決まった形で、受診率がどうなっているのかというところを、事務局でお持ちでしたらご説明いただけますか。</p>
健康政策課長	<p>まず最初に、安齋委員からいただいたご意見で、健診の受診率向上に向けて、受診申し込みを促すような啓発については、昨年度秋から電子申請による申し込みを初めて行いました。今までですと、申込葉書を入手していただいて、郵送で申し込んでいただくものを、パソコンからすぐに申し込みをできるという形も加えております。こちらの電子申請については、まだまだ周知度が足りないかなと認識しておりまして、手軽にできる申し込み方法として広く啓発していきたいと思っております。</p> <p>こちらは特に北村委員からもお申し出いただき、仙台市薬剤師会のご協力なども得て、広く薬局などでも周知にご協力いただけるということで、申し込みの幅を広げたいと思っております。</p> <p>あとは、リピーターの方が割と受診される方が多いのですけれども、やはり新規の方、新しく健診を受ける方を増やしたいというようなことも意識をして検討してまいりたいと思っております。</p> <p>本日の資料につきましては、受診者数でお示ししておりますけれども、年度を通しましては受診率という形でまとめているところであります。例えば胃がん検診の40歳以上の受診率は8.6%というふうに数字はまとめてございますので、その辺の表現なども今後検討して、委員の皆様にもご理解いただけるような形を工夫していきたいと思っております。</p> <p>受診率も少し下がっているという傾向はあります。</p>
寶澤委員長	<p>今から僕はすごくハードルの高いことを口走るのですけれども、これは市が主催している胃がん検診だったり、そういったところの数字にな</p>

	<p>っていて、でも、我々の市民プランの本来の目的というのは全仙台市民なのですよね。だから、被用者の方々が仙台市で本当はどのぐらい受けているとか、仙台市の管轄のところで何%なのか、40歳から74歳、がん検診の対象年齢になっている方々の全人口分の何%というのが出てくると本当はよくて、そういったものの中でいろいろな会社できちんとがん検診やってくださいねとか、そうでないところは市でカバーしますよというような、大きな話が多分出てくると思うのです。</p> <p>いろいろなビッグデータが多分出てきていると思うのですけれども、何か連携とか、そういったところで仙台市民のみたいなものを出すことはできるのでしょうか。これは及川先生に聞いたほうがいいですか。なかなか、今僕すごく大きいことを言っています。無理なら無理と言っていていいのですけれども。</p>
及川委員	<p>協会けんぽでも35歳から74歳までの加入者の方に対しまして、健診の任意の申し込みという形をとらせていただいて、宮城支部では35歳から74歳のうちで、まだまだ受診率が上げられない状況にはございますけれども、現状では7割ぐらいには近づいております。ですが、協会けんぽの加入者の方だけでも、保険者が準備をした健診以外にも、労働安全衛生法で実施している健康診断を受けていらっしゃる加入者の方もおられたり、その健診データをまず保険者の中で取りまとめるというところに、まだまだ苦慮しているような状況もございます。</p> <p>統計分析もここ数年進んではきておりまして、協会けんぽの加入者の方は県民の約3割ということもございますので、国保のデータに関連した検査項目を並べて、国保の加入者の3割の方と合計いたしますと、県の約6割のデータが見れるというような、建前上はそのようになっております。現状では各県ごとにそのデータをまとめるという状況にはなっておりますけれども、2年遅れぐらいのデータでしたら何とかかなかなというところ、国保のようなシステムがまだ導入されていないところもございまして、なかなか難しさもございます。</p>
健康福祉局長	<p>委員長のおっしゃるとおり、数字の捉え方というのは大変難しく、がん検診もそうなのですけれども、実施主体で考えますと、健康保険の保険者でやっているところ、それから雇用主がやっているところ、そしてこの数値のように市町村でやっているところ、このほかにも個人で人間ドックですとか、個別のがん検診、個別のさまざまな検診と、大体四つに大別できるのかなと思います。ところが、それぞれの主体でやって</p>

	<p>いるものですから、それが連携していないというのが、この国民の検診の実態把握の阻害要因と認識しているところです。</p> <p>昨年秋でしたか、別の大学、東京のほうの大学ですけれども、そのビッグデータを集めて一本化して、検診の状況を把握できるような試み、ソフトを開発しつつある。ほとんどできたようなのですけれども、ただそれを実際に各保険者、各主体から集めるとなると、また膨大なエネルギーが必要で、恐らく実施可能なのは3年から5年後という記事が載っていましたので、仙台市だけということも難しいし、全国的なそういう流れの中で今後は把握できるようになるのかなと。そうすると市町村別とか、そういった数字がとりやすくなるのかなとは感じております。</p>
寶澤委員長	<p>おっしゃる通り、正確な数字を出してくれと言っても、相当ハードルは高いと思うのですが、多分目標は一緒なので、こういった場で情報交換しながら一緒にやれることはないかとか、そういったつながりができるといいのではないかと感じておりました。ここの数字だけで仙台市民を語ろうと思うと、非常に一部の数字になってしまいますので、そういった「情報共有ができるようなシステムとかも今後考えています。」とプランとかに書き込んでくださいということではないのですけれども、受診率向上のような項目では、そういう取り組みの効果も大きいかなと感しているところでございます。</p>
安齋委員	<p>健診については、企業でやる健診ですとか、保険者がやる健診というのがあるのですけれども、がん検診に関しては、私も産業の部門にいる看護職の方との研修会で時々会う機会がありますが、健康管理に関心の高い企業では、がん検診に関しても企業側である程度対応しているというところもあることは確かです。でも、看護職がいるような企業でも、がん検診に関しては自分たちの仕事じゃないというか、対応するものではないとおっしゃる方もかなりいらっしゃいます。企業と連携してというのも対策の中に取りましたけれども、やはり対象は本当に一部になってしまうのかなと思うので、もう少しPR方法を考えないと難しいのかなと思いました。</p>
寶澤委員長	<p>多分僕らも本当の意味での実態はなかなかわからないのと、アンケートをすると、アンケートに答えた人のことしかわからないので、回収率がかなり高くないと実態が見えてこないです。回収率2割ぐらいのアンケートで、がん検診受けていますかと聞くと、みんな受けているという</p>

	<p>のですけれども、それはアンケートを返すような人たちだからなのです。なので、悉皆的な調査で、がん検診受けていますかという項目を入れると、少し仙台市の実態が見えてくると思います。抽出調査でもいいのですけれども、見えてくるのかなという気はいたします。</p> <p>ほかに何かございますでしょうか。事務局からどうぞ。</p>
健康政策課長	<p>昨年度、この評価に向けて行った事業所と公共の場の健康意識等に関する調査結果をお配りしているのですけれども、こちらでも事業所に対しましてがん検診の実施の有無なども伺っているところです。有効回答率 30%ぐらいではあったのですけれども、中でも 100 人以上の従業員がいる事業所ですと、50%ぐらいががん検診を実施しているというところがございます。10 人から 50 人以下となりますと 30%前後という形で、やはり小規模の事業所での実施状況がどうかというところがありますので、実施していないのであれば、ぜひこういった事業所に市民健診のがん検診のご案内をすとか、先ほど申しましたように特に小規模の事業所に対していろいろな健康づくりに関する情報提供の中に、この市民健診のご案内なども含めまして、周知なり工夫をして受診につなげられたらなと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>小熊先生、何か今回のことで気づいたこと、何か今やっていることでご紹介するようなことはございますでしょうか。</p>
小熊委員	<p>健康診断のことがただいま話題になっておりましたが、産業分野のものを提供できる機会があればよろしいのですが、なかなかオープンにすることができていません。大きくりのもので 6 割弱に所見があるということはオープンになっているのですけれども、この場で申し上げておくのは、やはりその中でも皆さんご存じだと思いますけれども、どういう所見が突出しているのかと。これは言うまでもなく血中指数であり中性脂肪です。両方合わせたグラフで表示するので、飛び抜けた形にはなるのですけれども、生活習慣病の大もとになっている部分ですので、この辺に対する対策、塩分の取りすぎ、血圧の問題とも相まって、血管障害のもとになっていくということで、感染症とは別の分野の話ではありますけれども、長くつき合っていかななくてはいけない。疾患になっていない未病の部分だとは思いますが、つき合っていくつつ改善していかないと、将来の医療費にかかわる分野だろうなと認識しているところがございます。</p>

寶澤委員長	<p>ありがとうございます。すごく重要な指摘かと思っております。やはり仙台市の行政で手が届きやすいところと届きにくいところもありますし、情報の生かし方についても、多分工夫が必要なのだと思います。やれることとやれないことがあるのと、市のほうでは届かないから、我々のほうで協力してということもあると思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>長谷委員、どうぞ。</p>
長谷委員	<p>専門的なことには関してはないと思いますが、がん検診が民間のコンビニとかから申し込みができるというのは、若い世代へのアプローチになって、とてもよいことだと思います。また、QRコードとか、ラインとか、そういうことでPRできて受診率が上がるということは、とてもいいことだと感じました。</p>
寶澤委員長	<p>今のお話で事務局にお伺いしたいのですが、QRコードを使ってとか、コンビニを使って胃がん検診の受診申し込みをしている他の市町村はあるのですか。お金もかかる話だと思うのですがけれども、これで受診率がぼんと上がったら、仙台市が評判になりませんか。予算との兼ね合いなのではと思うのですが、もしどこかでやっていたら真似したらいいと思うし、誰もやっていなくても、やって受診率が上がったら、すごい評価になるのかなと思ったのですが、何か先行事例は聞いたことありますか。</p>
健康政策課長	<p>コンビニに行って申請できるという事例は、私たちは把握していません。コンビニにいろんな啓発物を置かせていただくというような手法はあるかと思うので、若い人たちにはやはり電子申請の部分ぜひ周知していきたいなと思いますので、その辺でQRコードがどのように活用できるかは、こちらでも確認してみたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>電子申請の認知度はどのぐらいですか。</p>
健康政策課長	<p>毎年、市民健診の申込葉書で16万人分の申し込みがありまして、そのうち今のところ電子申請は3,000人ぐらいです。</p>
寶澤委員長	<p>目標はどのぐらいですか。</p>
健康政策課長	<p>目標設定は、まだ数字にはしていなかったのですが、できるだけ多くとは思っています。電子申請ですと、葉書の郵送料も仙台市が負担しておりますが、その分もコスト削減にもなりますので、広めていきたいと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>お手軽で、かつ市の財政にも優しいのであれば、ぜひ広く普及してい</p>

	<p>ただいたらいいのかなと思います。</p> <p>小熊先生、お願いします。</p>
小熊委員	<p>健診に行かない、上から3番目ぐらいまでの理由というのはわかっていらっしゃるのでしょうか。なぜ健診に行かないかというのが、例えば胃がん検診でも、胃がんは怖いとか、いろいろなところで言われていますけれども、それでもどうして行かないのか。行く暇がないのか、怖いのとか、理由はいろいろあると思うのですが、アンケートも取りようがないのかもしれませんが、わかっていたら教えていただきたいと思います。</p>
健康政策課長	<p>具体的に調査なりをしての把握は最近していないのですけれども、随分前になりますが、特定健診が始まったころに受診率の関係で意見を聞いたときは、やはり時間がないという方が多かったような記憶がございます。</p> <p>あとは検診ごとに別々の検診になっていますので、受けにくいのではないかというようなご意見なども頂戴していましたので、その辺は要因には関連していると思います。</p>
寶澤委員長	<p>特定健診については、国民生活基礎調査とかで健診の受診率を聞いたほかに、健診を受けない理由を聞くのですが、それによると、今事務局からもあった「忙しい」というのが一番と、何かあったら医者に行けばいいとか、困ったときには医者に行けばいいからとか、今私は健康だからとか、そういう理由のようでした。健診を受けていただくのは、症状が出ないうちに病気を見つけてもらうのが目的なのですけれども、今私は健康だからという理由で、健康に対する担保はないのですけれども、受けに行かないのですね。</p> <p>がん検診について、私は胃がんにはなっていないからという理由でがん検診を受けない人は多分いないと思うのですけれども、多分、目的によって受けない理由はあると思うのです。一番は、やはり忙しいからと、あとは金がかかるから嫌だという話と、あと引っかかっても空振りのことが多いからというのは、がん検診ではよく言われる話になります。</p> <p>そういうことも含めて、本当に受けない人というのは、僕らがなかなか触れない人たちなので、そういった方々の情報をどうやって集めていくか、逆にそこを知らないと対策にならないのかなとは思っています。</p> <p>先生、ありがとうございます。</p> <p>高橋委員、何かございますか。</p>



高橋委員	資料2の後期計画の最終案の変更の箇所を、仙台市ではっきりとわかりやすく文言を入れていただいて、私は若林区なのですが、若林で今度区の人たちの傾向をどういうふうに見て、どういうことをやっていくのかということが、すごくわかりやすくなって、大変よかったかなと思っています。
寶澤委員長	ありがとうございます。お褒めのお言葉をいただきました。 では、小田島先生、お願いします。
小田島委員	<p>3点ほど、よろしいでしょうか。まず、資料2については、いきいき市民健康プランで14ページの変更前の欄で、高校3年生の男子、この変更後の文言については、非常に背景と単位がわかって、伝えたいことが明確になったなというところで、検討していただいてよかったと思っています。</p> <p>それから、先ほどからの市民の意見聴取と、平成29年度の事業のところにもありますけれども、受動喫煙防止対策の推進については、行政側が正確な正しい情報を市民の皆様にしかりと伝えていく使命があるのではないかと考えております。新型たばこ加熱たばこが普及することによりまして、そのたばこが人に与える、健康に与える、配慮しなければいけないところが、なかなか伝わりづらくなっているということかと認識しているところですが、例えば10～14番の回答の8行目にある、商品に対する研究によるニコチンの評価について、「(たばこのリスクを)90%カット」という商品についての記載がありますけれども、解答欄に大きく余白もあることですし、こういうところをもう少し詳しく、仙台市が言わんとするところの情報に説得力を持たせるためには、どこの研究によってそういうものが発信されているのかという、発信元の記載もあれば、読んだ方もより納得できるのではないかと思います。吸わない人にもしっかりと情報を提供する意味では、こういったものをもう少し詳しく記載するのが必要ではないかと考えているところです。</p>
寶澤委員長	すごく大事な点だと思います。先ほどの北村先生のお話にもあったのですけれども、ここのところ一言書き足すとしたら、たばこも新型たばこも、ニコチン依存症を引き起こす薬物ですという一言を最初に書いた上で、受動喫煙の話を書くといいのではないのでしょうか。あくまでニコチン依存症の原因物質ですよというところは間違いないので、それは書き込んでおいたほうがよいと思います。それから、出典があると、確かに説明としては、さらに説得力を増すと思います。

小田島委員	3点目です。事業の8ページの2番のやめたい人への支援が36人とあるのですけれども、これは何の数字でしょうか。参加人数でしょうか。それとも支援に成功した人数でしょうか。
健康政策課長	各区の保健福祉センターで行っている禁煙支援に参加した方的人数です。
小田島委員	その中で成功した人は。
健康政策課長	成功した方については、確認をしたいと思います。
小田島委員	例えばこういう資料をつくる時ですけれども、せっかく教えていただけるなら、わからない人にもわかるように記載をしていただくと、言いたいことが伝わるのかなと思いますので、よろしくお願いします。
寶澤委員長	36人参加なのか、36人禁煙成功と書いてあるのかで、資料の見やすさは変わるかと思しますので、どうぞご配慮をよろしくお願いします。では、石井先生。
石井委員	平成29年度事業、重点分野の3のところ、食生活についてこんなにもいろいろなことをやっていただいていたのだなということ、改めてこの資料で見せていただいております。感心しております。 あとは、重点分野1の被災者の健康支援の継続実施のところ、コミュニティ形成支援を行っているということですが、郵便受けに新聞がたまっているのを、地域の方ではなくて業者さんが気づいたとか、そういうことも聞こえてきています。もっともっと何かしたいのだけれども、できないでいるという人たちもいると思うので、そういう方たちの活用も含めて、こういう支援を継続的になされていければいいなと思っています。
寶澤委員長	ありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。では、赤坂先生、お願いします。
赤坂委員	先ほどから出ています新型たばこにつきまして、ネットで調べていたら、日本呼吸器学会のほうから見解が出ており、やはり害があるというような見解が出されております。多分その中には文献なども引用されておりますので、そういったものを書き加えていただいたほうがよろしいのではないかと思います。 それから、平成29年度の事業につきまして、いろいろ実施されているということですが、平成30年度から新しいプランで動き出すということになるかと思っております。そのまま継続とか発展させるということもあるかとは思っておりますけれども、その事業の効果をご判断いただい

	て、多分これからやること、全部やることはできないと思いますので、種々選択していただければと思います。その評価は、すぐに効果が出るというものでもないと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいなと思いました。
寶澤委員長	ありがとうございます。 はい、猪股先生。
猪股委員	資料4の9ページの予防接種のところなのですが、個人ごとの予防接種履歴を把握することで、まだしていない接種者へ「接種をしましょう」という勧奨を行うために、予防接種台帳システムを稼働、と書いてあるのですが、これは具体的にどういうことなのでしょう。個人毎に、この人はこのインフルエンザの予防接種をしたとか、しないとかということの管理をしているということなのでしょう。
健康安全課長	市で予防接種を受けられた方の履歴を全部電子台帳で管理していますので、その人が受けたか受けないか、いつ受けたかということが全て管理できるようになりました。それに基づいて受けていなければ、効果的な接種勧奨ができるという形になったものでございます。
寶澤委員長	これは住民基本台帳か何かと突合して管理ができていているということになっているのでしょうか。
健康安全課長	失礼しました。これは定期予防接種になりますので、一般のインフルエンザの予防接種とかは対象外のものでございます。
寶澤委員長	高齢者だけじゃなくて全員ですか？子供たちとか、乳幼児とか、どの年代、どの世代の定期予防接種のことなのでしょう。インフルエンザも含まれますか？
健康安全課長	インフルエンザではなく定期予防接種が対象です。
寶澤委員長	子供たち対象のですか？どの予防接種なのでしょう。
健康安全課長	定期の予防接種は全て反映される形です。
寶澤委員長	全部住民基本台帳と突合しているのですか。
健康福祉局長	基本は生まれた子供さん中心になりますけれども、定期予防接種、これは受ける年齢が決まっておりますので、住民基本台帳と突合させて、受けるべき時期なのに受けていないとなれば、その方に個別に受けてくださいという勧奨もできるように、システム整備いたしました。
寶澤委員長	先ほどの健診とかは、住民基本台帳と突合せられないのですか。
健康福祉局長	健診は、国民健康保険の関係は大丈夫です。ただ、社保の方は特定健診が仙台市以外の主体の健診になりますので、そちらは住民基本台帳と

	<p>は突合できません。受けていなければ勸奨できるというようなシステムにはしております。対象は、今申し上げたように、限られる部分がございますけれども、予防接種については保険者とかに関係なく、市町村の業務なので、そこは把握しています。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。はい、事務局どうぞ。</p>
健康政策課主幹兼健康増進係長	<p>今のシステムですが、母子保健、予防接種、市民健診で、3課合同でつくったシステムでして、母子保健は乳幼児健診の結果、母子手帳交付から3歳児健診まで。予防接種が先ほど言いました定期予防接種、市民健診については基礎健診とがん検診についての受診申し込み状況と結果が把握されています。ただ稼働が昨年9月になりますので、稼働したばかりというところにはなりますが、その3事業、どれも住民基本台帳と連動したシステムをそれぞれの課、各区に置かせていただいております。</p>
寶澤委員長	<p>それはすごくすばらしい話だと思うので、ぜひもっとアピールしていただいて、使っていただくといいのかなと思いました。</p> <p>ほかにありませんか。橋本先生、お願いします。</p>
橋本委員	<p>感染症のところで、梅毒検査も平成29年度の事業で追加されているのですけれども、今、梅毒が増加傾向ということがありますが、仙台市も同じようなことがあるかどうか、教えていただきたいのですが。</p>
健康安全課長	<p>仙台市に関しても同じように増加傾向にはあるのですが、人数に関して言いますと、陽性者数で平成27年度が11人、平成28年度が13人、平成29年度は12月末現在で44人という形に増えている状況になっております。</p>
寶澤委員長	<p>橋本先生、どうぞ。</p>
橋本委員	<p>平成29年度事業の全体を見渡したときに、どの重点分野も子供に関する教育という部分が入っているのですけれども、1番目の生活習慣病のところで、子供に関する教育というところが少し欠けているような感じがするのです。麻薬の話とか、食育とかいろいろあって、小学生にそういう教育があると思うのですけれども、生活習慣病に関する教育も、いろいろなところと協力しないとできないと思いますけれども、一つ考えて盛り込んでいただくと、長い目で見たときの生活習慣病予防につながっていくと思いますので、ぜひその辺も検討いただければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>門脇先生、先生方も相当忙しいと思いますが、今、子供たちの食育と</p>

	<p>かメタボ予防などについて、学校で授業にどのぐらい時間がとれているものなのですか。中学生だとより時間がとれないと思うのですけれども。</p>
門協委員	<p>小学校も中学校も、保健の事業ではきちんと生活習慣病についての指導をする時間が確保されていると思います。あと給食週間ということで、小学校も中学校も給食を食べているので、いろんな大事な栄養素、バランスよく食べるということとか、機会を見て行事等で話す場面はあると思います。</p>
寶澤委員長	<p>今のような話、どんどん学校でも展開していただくという方向性そのものはもう既にあるようですので、さらにぜひ普及をお願いします。事務局、どうぞ。</p>
健康政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>実は、今いただいたご意見が、前回の評価でも大変言われておりました、前期計画の生活習慣病予防のタイトルが、「活力ある青壮年と元気な高齢期を目指す生活習慣予防」ということで、メインターゲットを働き盛り世代の男性としていたのが、後期計画では「未来の健康をつくる生活習慣病予防」ということで、メインターゲットを学齢期、壮年期と、やはり学齢期の取り組みが重要だというところで加えさせていただいております。</p> <p>資料3の12ページになりますでしょうか。重点分野1のタイトルをあえて学齢期にもということを変えさせていただいております、平成29年度の事業から先ほど申し上げたように、平成30年度を考えると、学齢期に向けた取り組みを、教育の場面、なかなか私たちが入りづらい部分ではあるのですけれども、地域の部分でもできることはあるかなということ、子供たちに直接わかりやすいような啓発媒体であるとか、イベントの機会を捉えたり、どういう方法がいいかというのでも検討しながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。</p>
寶澤委員長	<p>まさに重点にしようと思っていたところでございますね。よろしくお願いします。</p>
健康福祉局次長兼保健所長	<p>恐れ入ります、先ほどの梅毒の件で、補足でございます。先ほどの梅毒の件数は、検査の陽性者数でございましたので、梅毒の発生届の数字を申しますと、平成29年は全市で47名、その前年の平成28年が24名ということですので、前年の2倍に増加したという状況でございます。10代から20代の女性が急増して、20代から40代の男性の報告数も増</p>

	加傾向にあるということで追加させていただきます。
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>検査を受けていただける機会が増えているので、多分軽症で見つかる方々も多いと思います。あおらなくてもいいとは思いますが、そういった可能性があることをきちんと伝えて、不安だなど思うときには検査を受けていただいて、二次被害とか、そういったところにつなげないようにというのが重要かなと思います。ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>そのほか、ございませんか。片倉先生、どうぞ。</p>
片倉委員	<p>今、資料3の12ページで、未来の健康をつくるということで、学校、学童のお話がありましたけれども、仙台市では栄養教諭はいらっしゃらないのでしょうか。養護教諭の先生のお話は伺いましたが、栄養教諭は、では何をするのだろうと、今、思いましたので、その辺お伺いできればと思います。仙台市の実態、どのような形で栄養教諭の場面があるのか。私も栄養士会の副会長をしているので、全く活動していないのであれば、また考え方が変わってきますので。お願いします。</p>
寶澤委員長	お願いします。
健康教育課長	<p>教育委員会の健康教育課、清水と申します。</p> <p>ただいまの栄養教諭でございますが、市内の小中学校のうち、単独で給食を調理しているところに栄養教諭を配置してございます。ほかに栄養士も職名としてはおりますけれども、栄養教諭は給食の献立をつくることも当然一つの職務でございますし、ほかに先ほど来お話のございました、給食を通じた食育指導ということの業務も担当しているところでございます。</p>
寶澤委員長	片倉先生、よろしいですか。
片倉委員	<p>実は管理栄養士の養成大学であれば、必ず学校給食の実習ということで、栄養教諭の実習の場面があるのですけれども、そこで私が学校を回った際には、各教室で栄養指導を栄養教諭の方がやっている場面を折に触れ、見させていただいていて、実習の学生がそれを現場でやっているという姿を見ていたので、これが栄養教諭の役割だなど、栄養教諭というポジションなんだなと考えていたもので、その辺が少し薄くなりつつあるかなと懸念されたところがあったので、今お伺いさせていただきました。</p>
寶澤委員長	門脇先生、お願いします。

門協委員	<p>実際に私も栄養教諭と一緒に勤めたことがあるのですが、先ほどの保健の授業で、栄養教諭と一緒に栄養の指導をするという場面は全クラスありました。まだまだ栄養教諭が全校に配置されているわけではないので、その辺が今後の課題だとは思いますが。</p>
片倉委員	<p>ぜひ増やしていただければ。</p>
寶澤委員長	<p>このあたり、多分健康づくりというところにも、学校の先生方に関わる話なので、多分すごい大きな話になると思います。本当に、議会とかの話になるのかもしれないですけども。先生方も相当忙しいですし。ただ、子供たちの教育はすごく大事なことで、そういったところを手厚くできると、未来の子供たちの健康につながるのかなと思います。</p> <p>小田島先生、どうぞ。</p>
小田島委員	<p>平成 29 年度の事業で 1 点だけ確認をさせてください。4 ページの重点分野 2 の 3 の震災後の心のケアに関する啓発と支援の強化の、(1) の震災に伴う子供の心のケアの事業の中で、非常に大事な視点なのですが、震災後 6 年が経過いたしましたので、幼児健康診査の中で、中には震災を経験をしていないお子さんもいらっしゃると思うのですが、その心のケアという部分の視点で、平成 29 年度の事業としてどういったところに重きを置いて、心と体の問診票の聞き取りを実施したのか、それを確認させてください。</p>
健康政策課長	<p>こちらは震災後に開始した事業でございまして、幼児健診ではお子さんの様子と、親御さんの状況と両方を聞き取りをしております。もちろん当初は子供たちが揺れを怖がるとか、暗がりやを怖がるか、そういったことで親御さんが悩んでいるということもあつたし、あと親御さん自身も被災体験によって精神的に不安定になったり、育児のストレスと相まっての悩みがそれを増強すると思われるような実態がありました。</p> <p>継続している中で、子供さんは大きくなったり、被災を体験しない年代になったので、お子さんの問題は震災との直接的な関連ではないのですが、親御さんの心の部分がやはり引きずるといいますか、いろいろな課題が多くて、それが子育てに影響しているということがわかってきて、今は、この事業のあり方について検討委員会などでもいろいろな意見をいただいている中で、やはり震災に限らない通常の子育ての悩み、あるいは親御さんの過去の震災の経験ということが、何らかの関係があるということで、継続をしているという状況で、この事業のあり方については、今後どうしていくかということもあわせて検討してい</p>

	るところでございます。
寶澤委員長	<p>委員長ではなく委員の1人として、僕ら東北メディカル・メガバンクというのは、東北大学で健康調査やっているところなのですけれども、成人の方々に、もう震災の影響は大分消えてきているでしょうと言われていますが、そうは言っても被災地とそうでないところでの健康影響は異なるのではないかと、その後どうなっているかというのを追いかけています。また、今我々のチームで、仙台市にも大応援していただいて、3世代コホートというのをやっているのですけれども、やはり沿岸部でダメージ受けられた親御さんのお子様のところで、どういった健康影響があるかということについて調べています。どういった方たちに、子供たちに、トラブルが起きているのか、起きていないのか。起きているとしたら、どういったことがファクターになっているかということ、東北大としても情報提供をして、仙台市にも協力いただいていますので、データ分析をしながらいろいろお返しして、またその事業のあり方等についてもご提言させていただければと思っていますので、ぜひご活用くださいというのは一委員としてのコメントでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。あと一つ、二つ、お受けしようかと思うのですが、はい、赤坂先生、お願いします。</p>
赤坂委員	<p>1点だけ数字の確認なのですけれども、平成29年度の事業の歯と口の健康づくりの中の2番目のところで、フッ化物実施施設159で、実施率59.3%、公立100%ということなのですが、実施率59.3という中には公立の施設の数も入っているということによろしいですか。そうであれば、公立じゃないところでは何%ぐらいなのかというところが、気になったところなのですが。</p>
健康政策課長	<p>59.3%という数字は、公立の施設も入れた数字になっております。民間の施設につきましては、平成28年度について、私立幼稚園が32.5%、私立保育所が58.3%となっております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。先ほども資料のつくり込みについてはコメントがありましたけれども、そのあたりが質問のポイントだということで、次回、またよろしく願いいたします。</p> <p>そのほかどなたか、よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、本日の議事については以上でございます。</p> <p>最後に、その他の項目ですけれども、委員の方から何かその他ございますか。よろしいですか。</p>



	<p>それでは、ないようですので、以上で議題を終了いたします。</p> <p>本当に皆様からさまざまなご意見をいただきありがとうございます。市のほうで吟味の上、よりよい、仙台市民の健康につなげることのできるような形にしていきたいと思えます。</p> <p>また、先ほどの市民プランにつきましては、先生方のご意見を反映させながら、最終案として取りまとめてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、事務局のほうに進行を引き継ぎたいと思えます。</p>
〈閉会〉 進行	<p>委員の皆様、長時間にわたるご議論ありがとうございます。</p> <p>ここで健康福祉局長の佐々木よりご挨拶申し上げます。</p>
健康福祉局長	<p>委員の皆様におかれましては、昨年5月の協議会以降、本日で4回にわたりまして、新しいいきいき市民健康プランのご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>これまで、メタボのことですとか、食塩摂取量のことなど多岐にわたりましてご審議いただきました。また、本日も、食の問題、歯科の問題、そしてたばこの問題と、ご提言をいただいたところでございます。</p> <p>本日いただいた意見、これまでの意見も加味しながら、事務局として折り込みまして、また委員長ともご相談の上、最終的な計画と策定という形に持っていききたいと思えます。</p> <p>また、この計画は新年度、この4月からスタートするわけでございますけれども、行政だけでこの計画が実行されるものではございませんで、ここにおられます皆様方、そして各医療の関係、栄養の関係、さまざまな団体とも手をとるに取り合いながら、市民の健康の増進に向けて、私どもとしましても一生懸命取り組んでまいりたいと思えます。</p> <p>新年度以降もよろしくお願ひいたしまして、感謝の言葉といたします。どうもありがとうございました。</p>
進行	<p>それでは、次回の協議会でございますが、日付のほうはまだ決定しておりませんが、5月末か6月頭ぐらい、遅くとも7月の頭に開催させていただきます。予定でございます。</p> <p>では、以上をもちまして、平成29年度第4回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。</p> <p>皆様、本当にありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日

署名委員